



2025年1月21日

## 自賠責における業界共同システム 「One-JIBAI」の利用開始

一般社団法人日本損害保険協会(会長:城田 宏明)およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(代表取締役社長:新納 啓介)、AIG損害保険株式会社(代表取締役社長 兼 CEO:ジェームス ナッシュ)、共栄火災海上保険株式会社(取締役社長:石戸谷 浩徳)、セコム損害保険株式会社(代表取締役社長:石川 善朗)、全国共済農業協同組合連合会(代表理事理事長:村山 美彦)、損害保険ジャパン株式会社(代表取締役社長:石川 耕治)、東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:城田 宏明)、大同火災海上保険株式会社(取締役社長:松川 貢大)、日新火災海上保険株式会社(取締役社長:織山 晋)、三井住友海上火災保険株式会社(取締役社長:船曳 真一郎)、楽天損害保険株式会社(代表取締役社長:服部 晃)の損害保険会社・共済団体(計11社、五十音順)は、自動車損害賠償責任保険・共済(以下「自賠責」)の引受・契約管理業務に係る業界の共同システムとして本日2025年1月21日(火)より「One-JIBAI」の利用を開始します。

これまでの自賠責制度は「対面手続き」「現金での保険料・共済掛金(以下「保険料等」)払込」「自賠責証明書の紙交付」が前提でしたが、「One-JIBAI」の利用開始により、自賠責における非対面での手続きや保険料等払込のキャッシュレス化、自賠責証明書のPDFデータ交付を実現し、お客さまの利便性向上を図ります。

### 1. 「One-JIBAI」の概要

「One-JIBAI」とは、自賠責の契約引受および契約管理をWEBサイト上で行うことができるサービス(※1)であり、お客さまが利用できる機能は主に下表の3点です(※2)。お客さま向け機能の他、損害保険会社・共済団体が法令に基づいて自社・自団体のシステムで行っている関係機関への報告も、以後は「One-JIBAI」を活用します。

機能	概要
非対面手続き	スマートフォンやパソコン等を使って、「One-JIBAI」を利用する損害保険会社・共済団体のホームページ(以下「HP」)等から「One-JIBAI」WEBサイトにアクセスし、申請内容を入力することで、自賠責における異動・解約等のお手続きができます。
キャッシュレス支払	お手続き時に自賠責保険料等を払い込む際、お客さまご自身のクレジットカードでも自賠責保険料等のお支払い(※3)ができます。
証明書のPDFデータ交付	お手続き完了後、お客さまご自身で自賠責証明書を「One-JIBAI」からPDFデータでダウンロードすることができ、条件を満たす場合、自賠責証明書のPDFデータのための備付で自動車の運行(※4)ができます。 なお、運輸支局等での手続きにおいて紙の自賠責証明書が必要となる場合がある(※4)ため、原則として紙の自賠責証明書も併せて発行することを推奨しています。

- ※1 「One-JIBAI」は株式会社野村総合研究所が商標登録している共同利用型サービスです。
- ※2 損害保険会社・共済団体によっては一部利用できない機能があります。
- ※3 クレジットカードでの保険料等のお支払いに関しては、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社の決済代行サービスを利用しています。
- ※4 PDF データのみの備付で運行可となる条件等は当協会 HP をご参照ください。  
(<https://www.sonpo.or.jp/insurance/jibai/syoumeisyo.html>)

【「One-JIBAI」WEBサイトのイメージ】



2. 今後の取組み

「One-JIBAI」の利用会社・団体を順次拡大するとともに、キャッシュレス・ペーパーレスをはじめとした自賠責におけるデジタル化の更なる拡大に向けて引き続き取り組んでいき、社会全体の効率化に貢献してまいります。